

中間市都市計画マスタープラン（素案）に関する 第1回市民意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

市民参画による協働のまちづくりを進める市では、策定する計画などに市民のみなさんの意見を反映させるため「市民意見提出手続（パブリックコメント）」を行います。

■中間市都市計画マスタープラン（素案）

都市計画マスタープランとは、まちづくりの将来像や土地利用のあり方、道路や公園、住宅づくりなど、都市計画に関する基本的な方針を示すものです。

中間市では、現在、計画策定にむけて、本市の現況や市民アンケート調査などを基に、都市づくりの前提条件の整理を踏まえ、将来像や将来の都市構造などの基本構想、その実現にむけた土地利用や道路、交通など各分野の整備方針を定める全体構想編までを作成しました。

※本計画は5部構成となっておりますが、今回、第1部から第3部までを作成しております。

第4部、第5部につきましては、作成終了後、改めて、本計画の第1部から第5部までの第2回パブリックコメントを行う予定としております。

■みなさんのご意見をお寄せください。

市民のみなさんから本計画への意見を募集します。寄せられた意見を参考に、計画案に検討を加えていきます。また、意見の取り扱い状況は、ホームページなどで公表していきます。

※計画と関わりのないもの、意見提出にかかる氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用せず公表しない場合もあります。

※個別の回答は行いません。

（募集期間）

令和7年3月11日（火）～4月10日（木）【必着】

（応募資格）

市内に在住、通勤または通学している人、この計画に利害関係のある個人または団体

（資料閲覧方法）

市ホームページ（<http://www.city.nakama.lg.jp/>）のほか、中間市役所情報公開コーナー（本館1階）、建設産業部都市計画課（別館2階）、中央公民館（なかまハーモニーホール内）、中間市民図書館、ハピネスなかま本館、中間市人権センター、地域交流センターで閲覧できます。

※各施設の休館日・業務時間外には閲覧できません。

（意見の提出方法）

提出の様式は自由。必ず①氏名、②住所、③電話番号、④市外住民の人は勤務先など市との関係や利害関係を明記し、下記まで郵送、FAX、電子メールもしくは持参のいずれかで提出。

■提出先・問合せ先

〒809-8501 中間市中間一丁目1番1号

中間市建設産業部都市計画課（市役所別館2階）

TEL：(093) 246-6261 FAX：(093) 244-1342

メールアドレス：toshikeikakuka@city.nakama.lg.jp